

第 1 回 県立施設運営活性化懇談会（抜粋）

日 時：令和 7 年 12 月 22 日（月） 13:30～15:40

場 所：高知県庁本庁舎 1 階 正庁ホール

出席者：県立施設運営活性化懇談会の各委員

石塚会長、井上委員、三谷委員、小林委員、下総委員
高知県（事務局）

清水総務部長、岡本総務部副部長、別府行政管理課長
大石参与

小椋文化生活部副部長

竹崎林業振興・環境部副部長

他 関係課の課長、課長補佐、チーフ等

関係団体

文化財団 鎌倉理事長、安田美術館長、

牧野記念財団 岡村理事長、高野副理事長、信吉専務理事

他 団体の職員

1 総務部長あいさつ、会議の進行説明

別府課長： それでは定刻になりましたので、第 1 回県立施設運営活性化懇談会を開催いたします。私は事務局を担当します高知県行政管理課長の別府です。よろしくお願いいたします。

委員の皆さまには年末の大変お忙しい時期にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、説明される団体の皆さまにおかれましても資料の作成や説明の準備など、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。それでは会に先立ちまして、高知県総務部長の清水からご挨拶を申し上げます。

清水部長： 皆さまこんにちは。総務部長の清水と申します。本日は大変お忙しい中、委員の皆さまにおかれましては、委員にご就任いただき、本日もご出席いただき、誠にありがとうございます。そして、施設を運営していただいている皆さまには、まずは、日頃、県立施設を円滑に運営していただいていることに感謝申し上げるとともに、本日もご出席いただき、また、事前の準備にもご協力いただき、誠にありがとうございます。

この懇談会の設置の経緯については、それぞれ事前に担当からご説明をさせていただいていると思っておりますけれども、今回県では、県立施設を運営する公社等外郭団体のあり方の見直しを行いまして、これまでは運営努力の結果、剰余金が発生しても、県に納めていただくというルールにしておりまして、今回見直し後は、各団体に剰余金を残して、職員の処遇改善ですとか、事業に活用できるというふうに見直しを行いました。

それによって正規職員の方々には、頑張っても県に召し上げられるといったような気持ちになることなく、より良い運営に励んでいただきま

して、結果として、県民の皆さまによりよいサービスをお届けしてほしいという思いで見直しを行ったところでもあります。

この懇談会はそうした流れの中で、各施設の皆さんが自主事業を行っていく・考えていくうえでのヒントを得ていただく機会をご提供したいという思いで設置したものでございます。

この場でも出していただいた、委員の皆さんからいただいたアイデアを、施設側が絶対にやらなければならないということではありません。そういう意味で委員の皆さまには、ものすごく重たい責任を負っていただくということではございませんので、そこは軽くですね、さまざまな色んなアイデアを頂きたいなというふうに考えております。

今日これだけのメンバーに集まっていたいておりますので、この会議やってよかったなと皆が感じられるような、そういう機会になるように、ぜひ前向きなご意見を頂戴するようにお願い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

別府課長： では、まず最初に資料の確認をお願いいたします。資料の1から6まで配布しておりますが、お手元に資料が不足している方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、資料4、資料5の団体提出資料につきましては、各団体からご提出いただきました複数の資料について、こちらで通しのページ番号を振らせていただいておりますので、団体側が付けられている目次等のページ番号が異なる場合がございますので、ご了承ください。

また、委員就任の委任状を机に置かせていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。オンライン参加の委員につきましては、データを送付させていただきます。

それでは、お手元の「資料3」の「委員名簿」をご覧ください。本懇談会の委員は本日御出席いただきました5名の皆様のほか、所用のため欠席の高知商工会議所の古谷委員をあわせた6名となります。

それではお手元の資料3の委員名簿をご覧ください。本日のAグループを対象とした懇談会の委員はご出席いただいております5名の皆さまのほか、所用のため欠席されている高知商工会議所の古谷委員をあわせた6名となります。

出席されている5名の委員の方につきまして、事務局からご紹介をさせていただきます。まず高知大学 副学長で次世代地域創造センター長の石塚委員、高知県発明協会 副会長の井上委員、高知ニュービジネス協議会 副会長の三谷委員、名古屋市 東山植物園 園長の下総委員、最後に本日はオンラインの参加となります東京大学大学院 人文社会系研究科 文学部教授の小林委員。皆さまどうぞよろしくお願ひいたします。

なお、欠席されている古谷委員からは本日の議事内容について、事前に意見書をいただいておりますので、後ほどご紹介をさせていただきます。

それではお手元の会議次第に従って、会を進行させていただきます。資料2の懇談会の設置要綱をご覧ください。この懇談会の設置目的等

について、簡単にご説明をいたします。

まず、第1条の設置の目的です。人口減少の克服に向け、県民所得の向上を目指す民間事業者の取り組みを先導するためには、県立文化施設等においても、より付加価値の高いサービスを提供し、職員の所得向上を図ることが期待されます。

そこで、年間5万人以上の集客がある県立施設を管理・運営する公社等外郭団体が、より付加価値の高いサービスを企画立案することも含めて、自律性向上のための計画を策定し、実行するための支援を行うこととし、民間事業者の経営者や有識者の方々のお知恵をお借りしたいと考え、本懇談会を設置したものでございます。

第2条の懇談会の所掌事項としましては、公社等が、県民や利用者に対して、より良質で満足度の高いサービスを提供するための計画の策定及び評価に関すること。2つ目としまして、より良質で満足度の高いサービスの提供による収入増の方法論に関すること。3つ目、その他、懇談会の目的を達成するために必要な事項に関することとしております。

第4条におきまして、本懇談会の会長及び副会長について、会長は委員の互選で定めること、副会長は会長が指名することとしております。

続きまして第5条第2項で、必要に応じて参考人を招くことができること、第3項において会議は原則公開とすることとしております。

本会議の設置期間は令和8年3月31日までとしております。

なお、各公社等においては、現在、県立施設等の指定管理業務を受託してございまして、この指定管理業務の基本部分はこれまでどおり、県からの管理代行料収入で賄い、県民や利用者の皆さんに低廉な負担で良質な文化に親しんでいただく機会を保障することとしております。

本懇談会で取り扱う、より付加価値の高いサービスは、指定管理業務以外の業務として指定管理者のノウハウを活かして実施する自主的な事業でございます。このため、県からの指定管理代行料などの措置はなく、団体の自主財源で実施いただく事業ですので、本懇談会で委員の皆様からいただいたご助言等を参考に団体の判断で実施するものでございます。部長の挨拶にもありまして、本懇談会でご助言いただいた内容を必ず実施するものではございませんので、この点をご承知おきください。

次に、この会の会長と副会長の選出を行いたいと思います。設置要綱第4条第1項において、会長は委員の互選によって定めると規定されておりますが、どなたか立候補、または推薦を行われる方はいらっしゃいますでしょうか。

各委員：（発言なし）

別府課長： 特に無いようですので、事務局から提案をさせていただきたいと思っております。事務局としましては、県の産業振興計画フォローアップ委員会の委員長を務めてくださるなど、県経済の全体像について精通されておられる高知大学の石塚委員に会長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

各委員： 異議なし

別府課長： ご賛同いただきましたので、石塚委員に会長をお願いすることといたします。石塚委員は会長席へ移動をお願いします。

設置要綱第5条第1項によりまして、会長に懇談会の議長をお願いすることになりますので、ここで進行を石塚会長にお渡しをさせていただきます。石塚会長、よろしくお願いします。

石塚会長： はい。皆さんこんにちは。当懇談会の会長を務めることになりました高知大学の石塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に副会長の指名を行いたいと思います。設置要綱第4条第3項により、副会長は、会長が指名するというようになっております。副会長には、私が不在の際などに、会の進行をお願いすることになります。私といたしましては、本日ご欠席ではございますけれども、県の商工会議所の副会頭を務めておられます、それから県内企業の動向などを熟知している古谷委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員： 異議なし

石塚会長： はい、ありがとうございます。それでは古谷委員に副会長をお願いしたいと思います。

既に傍聴されている方もいらっしゃいますけれども、設置要綱の第5条第3項により、この懇談会は原則公開となっております。ただし、委員の全員が非公開とすることに同意した場合は、その限りではございません。会議の公開についてお諮りをいたします。皆さん公開することにご異議はございませんでしょうか？

各委員： 異議なし

石塚会長： それでは、会議は公開ということで進めさせていただきたいと思えます。なお、非公開で会議を運営する必要がある事案がありましたら、その都度、皆さんにお諮りをして決定したいと思えます。

それでは、議事に入ります。本日の議題は、お手元の会議次第にありますとおり、(1)の「各団体・施設の現状について」、(2)の「収入増に向けた今後の取組の方向性について」となっています。

会の進め方ですけれども、各団体ごとに、議事の(1)(2)を通して説明をしていただいた後、団体ごとに質疑、委員の皆さま方から建設的なアドバイス含めて時間を設けることにしたいと思います。

なお、「高知県文化財団」は、本日説明をいただく「県立美術館」に加えて、「坂本龍馬記念館」を管理されておりますけれども、坂本龍馬記念館については明後日の24日に説明いただく予定となっております。

では初めに、議事の(1)「各団体・施設の状況」、(2)「収入増に向けた今後の取組の方向性」を続けて、「高知県文化財団」の方からご説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。